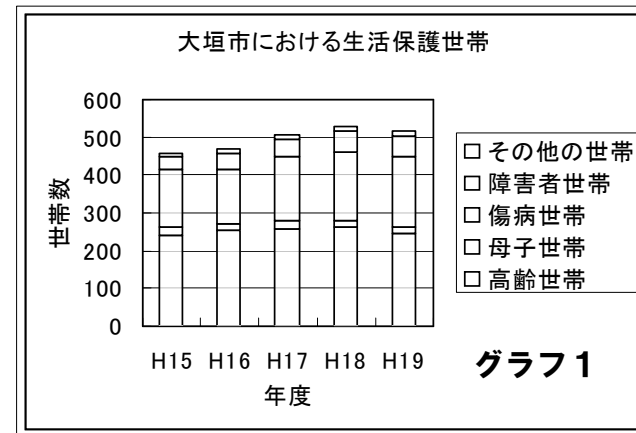


**9月議会  
報告**

## 大垣市における生活保護行政の実態

バブル崩壊以後、生活保護を受ける人が増え続けていますが、社会保障費の抑制策で、生活保護の申請を窓口で受けさせない違法な「水際作戦」が行われ、北九州市のように保護申請を断られた人が孤独死する事件が起き、全国的な問題になりました。岐阜県は生活保護率が全国最下位に位置しますが、その岐阜県で餓死と思われる事件がおき、「大垣は大丈夫か」といった声があり、今回の一般質問で取り上げました。

大垣市議会議員 笹田 トヨ子



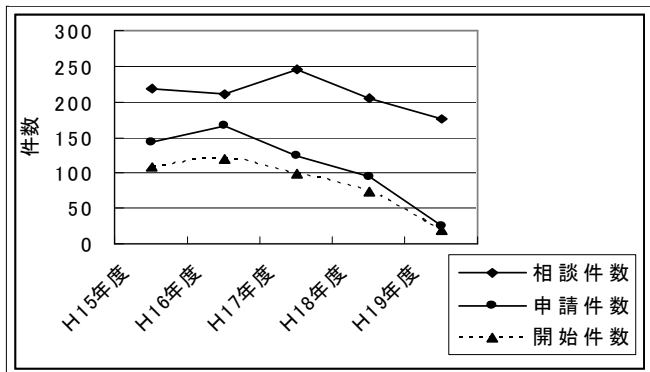
### 大垣市の生活保護の実態 (グラフ1・右上)

大垣市はH9年の217世帯・保護率1.86%を底として毎年増加し、H19年523世帯・保護率4.00%で横ばい状態となっています。大部分が、高齢世帯と稼働年齢層の傷病世帯で占められています。

### 生活保護の申請実態は・・・

7/22付の朝日新聞では、「生活保護、自治体窓口で申請45% 国の抑制策背景に」と報道され、大垣市の申請率はどれだけか調べてみると、以下のグラフ

生活保護相談・申請・開始件数の推移



フになりました。平成16年度は申請率79.5%ですが、その後どんどん下がり、平成19年度は14.2%で、176人の相談に対して、申請件数は25人だけです。生活保護の相談に行きながら、151人は生活保護の申請をせず、その後どうなっているか調査を求めました。

また、生活保護の捕捉率（生活保護基準以下の低所得者のうち、実際に生活保護を受けている割合を表すもの）について質問しましたが、政府そのものが捕捉率を調査しておらず、大垣市も実態を把握していませんでした。憲法25条は国民の生活の最低保障を謳っており、政府はそれに満たない世帯をつかみ対応する責任があります。しかし、実態をつかんでいないということは、責任放棄といわざるを得ません。

### 申請意思のある人には受理を

生活保護の相談に行った人の話では、「何回相談に行っても申請受理されない」とか「自治体によって対応に差がある」という声が聞かれます。市民に

とって無理なく生活保護の相談ができるよう敷居の低い対応を求めました。具体的には、「生活保護」とは憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する権利であることをパンフやホームページで市民や相談者に伝えること、誰でも申請できるようにすること、また所得が生活保護基準以下であれば、まず申請を受理することなどを求めました。

市の答弁は、生活保護のパンフ等については見直しを行うことや、生活保護の申請については説明した後申請意思のある人については受け付けるというものでした。今後の対応について注目したいと思います。

### 反-貧困全国2008

#### キャラバン西濃集会

9月15日〈月〉 14:00から  
 場所 大垣市北地区センター2階  
 関の餓死事件に学びながら大垣の実態を検証します。ぜひご参加ください。